

令和8年6月2日

保護者様

備前市立備前中学校
校長 岸本 憲一

気象情報と生徒の登下校の対応について（改訂）

初夏の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととおよろこび申し上げます。
平素は、本校の教育活動推進に格別のご支援とご協力を賜り感謝いたしております。
さて、気象情報における「警報（特別警報・危険警報を含む）」「注意報」の発令の対応につきまして、次のように変更いたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 「警報」が発令された場合の対応

- (1) 午前6時30分に岡山県全域または備前市に下記の「警報」が発令されている場合は「臨時休業」とします。

暴風・大雨・土砂災害・河川氾濫・大雪・暴風雪・津波の7種類の警報

- (2) 午前6時30分以降、登校時間帯に「警報」が発令された場合も「臨時休業」とします。
- (3) 生徒の登校後に「警報」が発令された場合は、状況を判断し、安全な時間等を検討して下校させます。【キュベルでも連絡をします】
- (4) 午前6時30分以降に「警報」が解除されても「臨時休業」とします。
- (5) 休日の部活動は「警報」発令時には中止といたします。

2 「注意報」が発令された場合の対応

平常通り授業を行いますので登校させてください。なお、地域の状況で危険と判断されたり登校が困難と思われる場合は、学校にご連絡ください。生徒の安全を第一に考えます。

備前市立備前中学校（0869）64－3365

※ 上記警報に加えて、**高潮・波浪警報**が発令された場合、伊里共同調理場が給食の提供を中止するため、午前中で下校となります。

※ 上記7種の警報が**備前市に発令されている場合のみ、臨時休業**とします。ご注意ください。